

— 広報 —
さいはく

No.573

2000

11



■おもな内容■

- 震災について 2～5
- 保健だより・張鶴エッセイ ... 6～7
- 西伯病院だより 8～9
- 環境自治体・私と農業 10～11
- まちのできごと 12～13
- ちょっこしいはなし 14～15

雨による二次災害に注意！

大雨が降り続いた11月2日、国道180号の上中谷地内で土砂崩れ。その破壊力は、木をも根こそぎ倒してしまうほどです。地割れが起きている所はどこも同じ。にごり水や小さな崩れにも注意して早めに避難しましょう。

たくさんさんのメッセージ届く

西伯町ホームページから

十月六日から約二週間、馬佐良在住の吉田慎吾さんが、地震情報を入力するボランティアとして仕事帰りに毎晩来て、町が出したい内容を全国に発信してくださいました。おかげで、たくさんの方から励ましのメールをいただき、町内のボランティアの呼びかけを見て駆けつけた県外の方もありました。



ホームページ入力中の吉田さん

地震にみまわれた時、西伯町ホームページは十月一日にリニューアルしたばかり。職員が内容を書き替えやすい形にして、全国ケアサミットの様子を全国発信しようとスタンバイしていたところでした。

掲載の内容は、防災無線内容・避難所状況・被災状況などで、現在は職員が入力し被災写真なども入れています。

また、このメッセージコーナーには、十月末で七十九通もの励ましの御便りがありました。抜粋して掲載します。

西伯町ホームページへの励ましのメッセージ (抜粋)

地震のニュースはアメリカまで届き、遠いところから西伯町の皆さんに励ましの言葉をお送りします。余震や雨が続く状況で本当に辛い毎日

だと思えますが、子どもの方々からお年寄りの方々まで心強く頑張ってください。公務員の皆さん、町民ボランティアの皆さん、本当にお疲れ様です。一日も早くすてきな西伯町に戻るよう力を入れています。アメリカからも皆さんを応援します。

お身体に気をつけてください。何時終了するともわからないとは思いますが、必ず終了する日が来ますのでそれまで、がんばってください。

西伯町は私の母の出身地で、2人の祖母も住んでいるので心配していますが、西伯町のホームページで情報が得られてとても助かっています。また、余震が続いていて心配だとは思いますが、復旧に向けてがんばってください。今は何もできませんが、せめて東京からお祈りしています。

まさか我が故郷が震度9にみまわれるとは…。驚いたあと、悲しくなりました。ま

まだまだ余震が続いているようですし、長期戦になりそうです。くれぐれもお疲れが出ませんように…。毎日、このHPを見て応援しています。

地震翌日に町に到着し、被害の取材・記録のお手伝いをさせていただきました。依然として、あの杭打ち機のような余震が続いているようです。断水はあるものの、ほとんどのライフラインが使用可能であったのも幸いでしたが、屋根に防水シートを張ったり、町民の方々が明るさを失わずに復旧活動をされたりしているのが、なによりも希望がもてましたし逆に勇気づけられてしまいました。キンモクセイのいい香りと黄色色の田んぼが忘れられませんが、いきなりお邪魔したにもかかわらず、暖かく接していただきました。地震被害がこれ以上、ひろがらなければいいのですが。

発生当時、御町主催の介護保険サミットに参加させていたでいていました。サミットの歓迎カードにありました

ように、「しあわせいっぱい西伯」に早く復帰するようご祈念申し上げます。

学生時代、サークルの合宿で貴地にお世話になった者です。被災されたとの情報を聞き、現状何も出来ず、ただ皆様のご無事を祈念しております。一日も早く地震がおさまり、また復旧されますことをお祈り申し上げます。

兵庫県のマンションに住む住人です。阪神・淡路大震災に比べて地震の規模は、同規模またはそれ以上と報道され心配をいたしました。死者と火災が無くほっとしています。多雪地帯で柱の太さや梁が頑丈という情報で、地震対策の必要を感じ今後の参考にしたいと思っています。地震による被災者支援法が適用されたことは、喜んでいいのが複雑です。体に気をつけてがんばってください。

西伯町のホームページ
<http://www.saihaku.net/>



応急危険度判定士による危険度判定



自衛隊を要請して土砂撤去作業



地すべり点検・シート貼りはしっかりと！



ボランティアセンターに力強い運営ボランティア



屋根の被災者にシートを配布



断水地区へ急いで給水



屋根のシート貼りのボランティア作業

みなさんの
協力で
早い対応が
行なわれた



独居高齢者世帯を福祉担当と保健婦が訪問し、健康、被害の話をきく



瓦・ガレキ運びのボランティア作業



独居世帯の被害見まわり



この土台は大丈夫？専門家のよう壁診断



避難所内のボランティア



北淡町からの災害対策指導をうける



建築士の方と共に住宅被害状況調査

当面必要な
 応急対策・災害復興のため

総額
 19億円の補正予算可決

一般会計

〈歳入の部〉

財源として、地方交付税、国・県支出金 896,386千円、
 基金の取崩し、784,000千円、
 災害復旧事業債、107,000千円を見込んで計上。

〈歳出の部〉

(単位 千円)

項目	金額	内容
総務費	20,715	災害対策
民生費	3,500	災害援護資金貸付金
	1,372,947	応急対策、避難所対策 被災高齢者等生活支援 住宅建設、住宅補修 石垣補修、公民館補修 井戸改修、見舞金
衛生費	97,821	災害廃棄物解体処理
農林水産業費	3,470	農業集落排水災害復旧繰入
	4,944	県職員派遣
土木費	3,501	県職員派遣
	1,500	災害障害物除去
	2,250	公共下水道災害復旧繰入
消防費	1,886	災害対策
災害復旧費	69,200	農地・施設災害復旧測量、単独工事
	78,552	林道・治山災害復旧測量、単独工事
	25,140	道路・橋梁災害復旧測量、応急工事
	24,754	町営住宅災害復旧
	114,874	小中学校給食センター建物災害復旧
	21,413	社会教育施設災害復旧
	41,119	公共公用施設災害復旧
合計	1,887,586	

公共下水道 特別会計	12,450	災害復旧
農業集落排水 特別会計	5,370	災害復旧
簡易水道 特別会計	2,800	災害復旧

※町道等の災害復旧のための工事費は計上していません。
 ※今後、施策の確定、被害の状況が明らかになることで、
 さらに多額の費用が必要となつてきます。
 みなさんのご理解をお願いします。



10月24日 臨時議会で説明する町長

力を合わせて町の復旧を進めてきました

地震発生直後、町ではすぐに防災無線で人命の安全と火災の発生を防ぐため火の始末を呼びかける放送をしました。
 米子のケアサミットを中止し、役場に西伯町災害対策本部を設置しました。被災者の救助、安全確認、被害状況の
 調査の体制が取られ、避難所対策と緊急性の高い被災地から応急の復旧対策をおこないました。



本部を立ち上げ体制を整え、避難所の開設指示



避難所を訪れ励ます町長



避難所へ水や弁当を配布する職員



避難者の健康をみてまわる保健婦・医師



瓦・ガレキの搬入は分別を確認して！

番。地震がおさまったなら、いきいきサロンや老人会もあるし、仲間がいる法勝寺がいいのでここにいますよ」とおっしゃっていました。

また、近所に住むひとり暮らしの米田さんの手伝いにいったという川本さんは、「塀が倒れかけてしまつて、

危ないけどどげしようもなく困つちよられたけん、わしがチェーンソーで切つて近所の人を集めて曳いたけど、きれいには倒せんかった。それでボランティアセンターに頼んだら、愛知や奈良や香川の力持ち四人が二日間来てくれて、きれいに片付けてほんによろこんじよられたわ」と教えてくださった。

復興にむけての支援

町の救援活動には、さまざまな人が参加しました。

消防団員は、延べ百八十人、自衛隊から延べ六十人、広域消防から四十人、ボランティアが延べ五百五十人（町外二百人町内二百五十六人）を数えました。これ以外にも建築士協会の危険度応急診断

士・建設業協会の被災建物の建築相談、県の方々の建築・農地・治山・土木・福祉などさまざまな分野における援助をしていただきました。

そんななかで、早くからボランティアセンターにおられた町内ボランティアの方にかがいました。



ボランティアでガレキ処理中

「十月六日に発生した鳥取県西部地震は何の予告もなく一瞬のうちに広い範囲に甚大な損害を与え、町じゅうを恐怖のどん底に落とし入れました。ほとんどの人が初めての体験だったと思います。不安で長い夜が明けのを待ち、翌朝、被災した自宅の片付けもそこそこにボランティアに駆けつけましたが協力者も依

頼者も無いまま一日が終了。地震発生後二日目に、西伯町

ボランティアセンターが組織されました。ほとんどが県外ボランティアばかりで、地元

ボランティアが少なく、土地感に不慣れな県外ボランティアの活動の妨げとなつてい

ましたが、二日目になると、やつと町内ボランティアの人数も増えて作業の流れができました。

それにしても県外ボランティアの手慣れた仕事運びには、目を見張るものが、随所に見られ、非常時のボランティアなどした事のない私には、良い勉強をしたと思えました。

というのも、阪神大震災、茨城県の水害、名古屋市の水害と全国を駆け回っているベテランボランティアばかりがおられたからです。

ある県外ボランティアは、「自分たちは、要請されてボランティアに動くのではなく、自分より不幸な人がいれば、飛んでいって手助けをするように心がけている。までもいつでも出動できるように荷物をまとめ常に点検して

いる」と自分たちの心情を話してくれ、（自分にできるだろーか？）と思うと同時に、これが、ボランティア精神だと深く感銘を受けました。

私もボランティアで町内を回り、被災された方の話や現場を見聞きし、自分より大変な方がたくさんあることがわかり、他の人の痛み苦しみを感じました。

町内の若いボランティアが少なく、若い人も貴重な体験ができなかったことが少し残念でしたが、一日も早く余震が収まり、復興できることを祈っています」

視察相次ぐ

地震発生の翌日の十時片山県知事、十三時扇建設大臣、十六日には谷農林水産大臣、十七日には参議院災害対策特別委員会、二十日には、自治省島津財政局長など多くの方が、現地調査に来町されました。特に厳しい伐株、赤谷、能竹などの現場を視察してもらい、手厚い財政的な支援をいただくよう要望しました。

主要道路の被災状況確認

地すべり地応急処置

・防災無線で災害による瓦ガレキの処理搬入について

周知

・「しあわせ」『緑水園』の風

呂開放

・避難所二箇所増設

八日（日）

八時 屋根の被災者にブルーシート一世帯一枚無料配布

・職員、県、業者による上下

水道、町道、治山等被害箇所確認応急処置

・消防団による危険箇所の

応急対策

・防災無線で不信業者の出入りについて注意の要請

二十時五十分 震度五弱

・防災無線で自主避難を町民に要請

九日（月）

七時四十分 大雨洪水警報発令

・県、自衛隊、警察、広域消防、町消防団、ボランティア等の支援で地すべり地・危険箇所・高齢者世帯の屋根のシート掛けを行う

十日（火）

・保育園・小・中学校完全給食で開始

・西伯病院再開

鳥取県西部地震

被災生活の中で、より豊かな町づくりのためにいかしていける、人と人との助け合いの体験をされた人も多かったのではないのでしょうか？

地震発生

西伯町震度六弱。

災害発生直後すぐに坂本町長を本部長とする西伯町災害対策本部を役場に設置し救助復旧を行いました。

調査が進むにつれ被害の状況が明らかになり大きな被害がわかってきました。

被害の状況は、

(十月二十五日現在)

□負傷者七名

□住宅被害

全壊二十三戸

半壊二百七十九戸

一部損壊千四百四十九戸

□非住宅被害

百一十一戸

□農林水産施設等

農道、農地、水路、溜め池等百七十九箇所

裏山崩壊、林道等

百九十九箇所

□公共土木施設等

百五十三箇所

□水道破損四十八箇所

□下水道、町営住宅、公共施設も多大な被害を受けました。

この地震は、笹畑近くに断層が現れていることから分かるように、特に上長田・東長田・伐株などの地域に大きな被害をもたらしました。後ろが山、前は石垣という家屋も多く、一箇月経った今も、余震と雨が多くの人に、不安と恐怖を与え、のどかな生活を一変させました。

また、比較的被害がなかったと言われる地域でも、地盤や建物の向きなどさまざまな要因で大きな被害のあるところもありました。

伐株地区で、親類みんなまで屋根にブルーシートを掛ける作業を見守っていた方に聞いてみると、

「地震の時、昼食が終わって横になって休んでいるところでした。ゴウー！と地鳴りがしたかと思うと家全体が大きく揺れ、テレビが飛びました。少しおさまるのを待って裏の畑に逃げました。今もずっとあの揺れのなかにいるようで、恐ろしさが抜けません。家の石垣は壊れてしまし、裏は崩れそうで心配しています」とおっしゃっていました。

また金山では、「みんなが家も石垣も修理が必要だし、墓は、先のことになるが、集会所や寺や神社も自分たちの寄付。天災だけ自分たちで何とかせないけんけど、どうなるか考えられんわ」と途方にくれておられました。

こんな声に少しでも答えようと町でも、家屋、石垣、集会所などに助成をする制度を始めたとするさまざまな対策を講じました。

独居高齢者世帯への支援

本町には、ひとり暮らしや高齢者世帯が多くありますが、地域の民生委員、愛の輪委員さんたちと健康管理センターや町社会福祉協議会の職員たちで、すぐに安否確認と避難

の手助けを行いました。その後も屋根のシート掛け、片付けなど消防、ボランティアの大きな手助けがありました。地震が起こったとき、いつものように自宅の窓際に独りであったという杉橋さんは、



「いままで感じたことがない大きな揺れがきてほんとに怖かった。あわてて近くの机の下に隠れ、机の脚をしっかりと持っていました。すぐそばにあった大きな本箱は、幸い前を少しあげて倒し気味にしてあったので倒れてこなくて助かった。揺れがおさまると瓦が落ちてこない外の駐車場に逃げたが、家の中でひとりはおわいなので、余震がおさまるまで、夜は、米子の娘の所へ避難しています。でも昼間は、みんなが声をかけてくれるのでここが一

震災後の五日間

六日(金)

十三時三〇分 震度六弱

防災無線でガス、火の元の確認、物の落ちないところへの避難を町民に要請

保育園・小・中学校避難

小学生の安否確認

被害状況の報告相次ぐ

十四時 西伯町災害対策本部設置

西伯病院三階水浸し、入院患者の移動

職員と消防団によりライフライン、緊急危険箇所応急対応

「しあわせ」「すこやか」職員による独居高齢者世帯の安否状況確認

警察・消防・土木・県・新聞社・テレビ局各所からの被害状況確認相次ぐ

各校区別の班による避難設置場所の安全確認

断水地区への給水

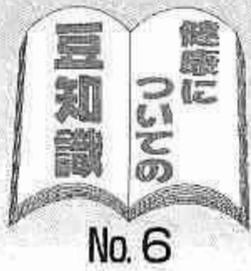
十八時 避難所の設置

(十五カ所)

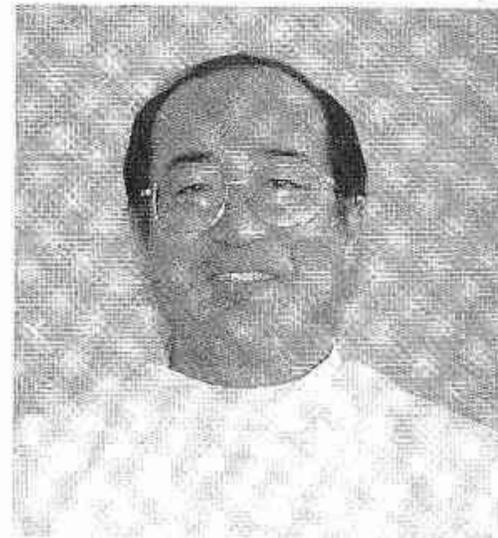
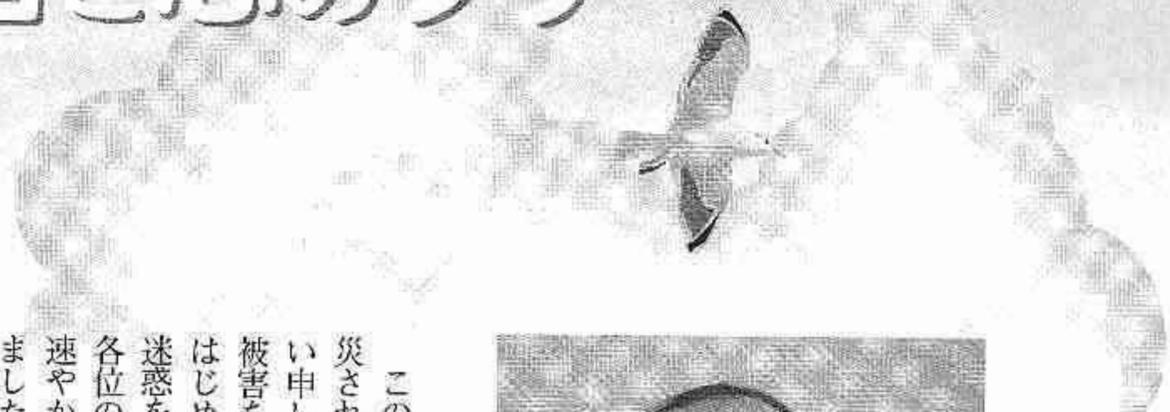
炊き出しの手配準備配布

七日(土)

職員と消防団により、各校区別の班で、水道・電気・



災害と心のケア



ながのぶ ただふみ
精神科医長 長 淵 忠文
昭和58年4月より西伯病院に勤務
精神科指定医
西伯病院医局長

このたびの震災において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。西伯病院も被害を受け、入院患者さんをはじめ、町民の皆様に変な迷惑をおかけしましたが関係各位のご協力により、比較的速やかに復旧することができました。ありがとうございます。さて、今回のように突然それまでの安全性、日常性が崩れ、危機に直面する災害などでは、様々な形で健全な心の働きが障害されます。そこで、災害と心のケアについて簡単にお話しします。

大きな地震が生じて、生命にかかわる恐怖を感じ、その時から一定の安全が確保されるまで日常生活が始まるまでに生じてくるものです。

急性ストレス反応

不安・恐怖感・不眠や頭痛・めまい感・倦怠感などの身体症状などは、多くの方が体験されたと思いますが、多くは一週間以内に、長い人でも二〜四週間のうちに消失したと思います。この時期は、更に心理的混乱（パニック）や急性錯乱、躁状態などが生ずることもあります。

ケアとして大事なことは、まず孤立しないこと。近隣・同僚などと協調しながら、体験を共有しながら、支え合うことが有効です。

復興期のストレス反応

状況が落ち着き日常の生活が始まり、仕事が始まる。一方で家の被災などが残っており、災害によってこうむった負担（生活の不便、経済的負担など）を感じつつ、復旧のための行動をしなければならぬ時期に生じてくるものです。妙にイライラしやすい、怒りっぽいなど不安定な気分・焦燥感などに代表される気分の障害、無力感や悲観など抑うつ状態になることもあります。課題が各個人によって違っており、それまでのように「皆で力を合わせて」解決できることではありません。しかし、一人で悩まず、適当な人に愚痴っぽく話を聞いてもらうことが良いと言われています。

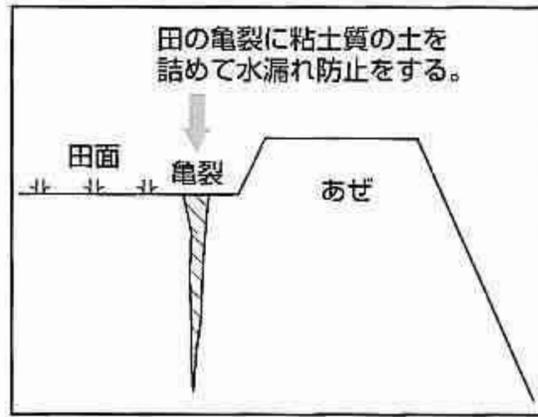
PTSD (心的外傷後ストレス障害)

災害後、時間が経っても心への影響は続いていることが多いことを知っていただき、専門的な相談の場に足を運んでいただきたいと思います。

恐怖体験が心に残ってしまい、同じような体験（余震・大きな物音など）で、当時と変わらぬような不安・パニックが生じてしまうものです。初期のストレス反応を早く癒していくことが、予防的にも大切であると言われております。専門的な診断・治療が必要な場合があります。子供さんなどの行動に注意を上げてください。

一人で抱え込まず人に話す、相談することが大事です。

西伯病院 (☎66-2211) と健康管理センター「すこやか」(☎66-5522) でも看護師・精神科医が、相談を受けています。お気軽にご相談ください。



農地の地震被害の回復を!

今回の地震は、西伯町では山間地域を中心に農地にも大きな被害ができました。自分の農地は被害がなかったと思っても、もう一度点検してください。この冬に農地のチェックをしておけば、春にあわてることも少なくなります。

1 田

田んぼで特に点検しなくてはいけない部分は、あぜぎわです。あぜシートの跡に亀裂が入っているケースが多く見られます。あぜがずってしまっているものは工事が必要ですが、幅5センチ以下の亀裂であればもしっかりしている場合は次のような処置をしてみてください。

① 亀裂に粘土質の土を詰めて、水が流れないよう目止めをする。

② 春の代かき時には、一度に大量の水をあてない。水は少しずつあてて丁寧に代をかくことで亀裂の目止めを行う。

亀裂を放置しておく、そこから雨水が入り亀裂部分が増えたり面となりあぜの崩落を招きます。

点検を特に強くすすめるのは次のような田んぼです。これらは地震時に揺れの振幅が大きくなる地形で、今回の地震でも被害が集中している場所です。

- ① 高いあぜの田んぼ。
- ② 山の斜面や谷に何段にもなっている田んぼ。
- ③ 山の上部にある田んぼ。

2 水路（U字溝）

特に注意して点検しなくてはならない部分はU字溝の継ぎ目です。ここが地震の振動により離れていけば水漏りの原因になります。継ぎ目部分の漏水が原因で、法面の崩落などの結果も招きます。

U字溝の交換までは必要ないと思われる離れや小さな亀裂はモルタルやコーキング剤での目止めをおすすめします。

3 溜池

地震の後、町では県のご

協力をいただき、すべての溜池を点検しました。これらのうち、亀裂や破損箇所があるものは再調査を行い、溜池の関係者の皆さんと改修について協議を行い、地元から要望があつたものについては改修を行う予定です。

今回、改修を行わない溜池については、以下のような点に注意をして定期的に点検を行い、次のような状態があればただちに役場産業課にご連絡ください。

- ① 漏水箇所がないか。
- ② 漏水がにごっていないか。
- ③ 栓を止めた状態で底樋から水が流れないか。
- ④ 新たな亀裂や陥没がないか。
- ⑤ 水がたまらないか。
- ⑥ 栓を抜いていないのに、水位が急激に下がったか。

このコーナーや本町に対する農業についてのご意見をお寄せください。
西伯町産業課
E-mail: saisan@sannmedia.or.jp

無くなった建物に、来年度の固定資産税を課税しないために、家屋滅失届を提出してください。

【対象者】

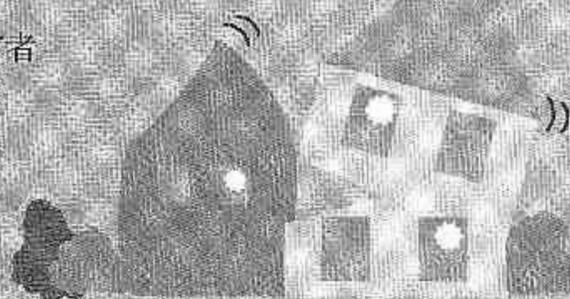
- 震災により、家屋の倒壊、解体で固定資産の滅失をされた所有者
- 震災以前から平成12年中に固定資産の滅失をしている所有者

【期限】

平成12年12月末まで

【手続き・お問合せ先】

町民生活課税務担当 電話663111



町民各位

西伯町長 坂本 昭文
(災害復興対策室)

平成12年鳥取県西部地震にかかる西伯町
住宅復興補助金交付申請の受付等について

平成12年鳥取県西部地震により住宅等に被害を受けた方の居住の安定を図り、定住と復興に寄与することを目的として、西伯町住宅復興補助金を交付する制度を創設しました。

つきましては、窓口の混乱を避けるために、次の区分により、申請受付期間を設けますので、該当者は下記の事項にご注意のうえ申請してください。

申請者の区分	受付開始日
① 平成12年12月末までに、該当事業が完了又は完了する予定の方	平成12年12月11日(月)から
② ①以外の方	平成13年1月9日(火)から

記

1 はじめに

住宅復興補助金を受けるには

住宅復興補助金の対象者は、西部地震で被害を受けたことを町長が証明した住宅(以下「り災住宅」という。)を所有する被災者(これに準ずる者として町長が認めたる者を含む。)又は当該被災者と同一の世帯に属する被災者で、り災住宅に代わる住宅の建設、り災住宅の補修又は石垣・擁壁等の補修等を行う者となります。したがって、本補助金の交付を受けるには、町の発行する「り災証明書」の発行を受けることが必要となります。

2 適用期間等

本補助金の適用期間等は次のとおりです。

住宅建設	平成14年10月5日までに町に申請し、平成15年10月31日までに完了するもの
住宅補修 石垣・擁壁補修	平成13年10月5日までに町に申請し、平成14年10月31日までに完了するもの

3 住宅復興補助金の補助対象

本補助金の補助対象は次のとおりです。

(1) 住宅関連

西部地震により自らの居住する住宅に被害を受けたため、住宅の建設又は補修を行った場合、次の区分に応じて補助金の交付を受けることができます。

①住宅建設

り災住宅の新築若しくは購入又は改築・増築（既存の住宅（生活に不可欠な同一敷地内にある別棟の風呂、便所を含む。）の床面積の5割以上の建替え）を行う場合（西伯町内に建設する場合に限る。）

②住宅補修

り災住宅の補修（敷地内の浄化槽、給排水設備、電気設備、ガス設備を含む。）又は地震により液状化現象等が生じた、り災住宅の敷地の整地等を行う場合

【説明】

- 自らの居住する住宅が被害を受けた場合が対象であり、別棟の倉庫、車庫、蔵、納屋等の居住の用に供しない付属建物の建設、補修は対象となりません。
- 住家と一体的に居住の用に供している、離れ等は対象となります。

(2) 石垣・擁壁補修

崩落すると周囲の建物（自己所有の場合は、住家に限る。）や公共的な道路、水路等に被害を及ぼす恐れのある損壊した石垣・擁壁等（以下「石垣等」という。）の補修等をおこなった場合に補助金の交付を受けることができます。

【説明】

- 補修等には、撤去を含みます。
- 補助対象部分は被災に係る面積部分とし、従前の石垣等の復旧工事に要する工事費（町の標準単価で算定します。）までが補助対象となります。

4 申請方法等

本補助金の申請方法等は次のとおりです。

- (1) 役場窓口に備え付けの交付申請書に所定の事項を記入し、以下の書類を添付のうえ申請してください。

添付書類

建設・補修箇所の

- ① 写真（事業着手前のもの）
- ② 事業に係る契約書の写し又は見積書の写し（明細書を含む）
- ③ 図面（提出可能な場合）
- ④ 請求書の写し又は領収書の写し（事業が完了している場合）

- (2) 町は、申請内容を審査し、交付決定金額を通知します。

5 交付方法等

- (1) 事業が完了した場合は、役場窓口に備え付けの完了届及び補助金交付請求書に所定の事項を記入し、以下の書類を添付のうえ提出してください。

添付書類

(申請書に添付した書類と同じ場合は省略できます。)

建設・補修箇所の

- ① 事業完了写真
- ② 請求書の写し (概算払請求の場合)
- ③ 領収書の写し
- ④ 図面 (提出可能な場合)

- (2) 町は、申請者からの完了届の提出を受け、当該事業が適正であるかどうかを検査したうえで、補助金を交付します。

この際、原則として領収金額に基づいて補助金を交付するため、事業費のうち補助金が交付される部分について一時立て替えていただくことをご了承ください。

- (3) 交付方法は口座振り込みとしますので役場窓口に備え付けの債権者登録申請書に所定の事項を記載して、補助金交付請求書とともに提出して下さい。(申請者名義の口座を原則とします。)

- (4) なお、住宅建設に係る補助金を受ける場合及び震災被災地高齢者等生活支援制度対象者が補助金を受ける場合等については、以下のとおり本補助金を概算で受け取ることができますので、役場にお問い合わせ下さい。

- ① 住宅建設に係る補助金を受ける場合

交付される補助金の9割に相当する額を限度として交付します。

- ② 震災被災地高齢者等生活支援制度の支援対象者が本補助金を受ける場合

交付される補助金の全額を交付します。ただし、住宅建設に係る補助金については、①により交付します。

6 問合せ先

補助金の受付及び問い合わせは

西伯町役場 災害復興対策室

電話 (役場代表) 66-3111

【参考】

住宅補修に係る事業費の負担割合

費用 区分	負担 区分	本人負担	補助金	備考
事業費が	10万円以下	3 / 8	5 / 8	本人負担千円 未満切り捨て
事業費が	10万円を超え 50万円以下	1 / 4 (1 / 8)	3 / 4 (7 / 8)	〃
事業費が	50万円を超え 150万円以下	1 / 3	2 / 3	〃

※ () 書は、平成12年町民税が非課税世帯である世帯に適用する。

石垣等補修に係る事業費の負担割合

費用 区分	負担 区分	本人負担	補助金	備考
事業費が	10万円以下	1 / 2	1 / 2	本人負担千円 未満切り捨て
事業費が	10万円を超え 150万円以下	1 / 3 (1 / 4)	2 / 3 (3 / 4)	〃

※ () 書は、平成12年町民税が非課税世帯である世帯に適用する。

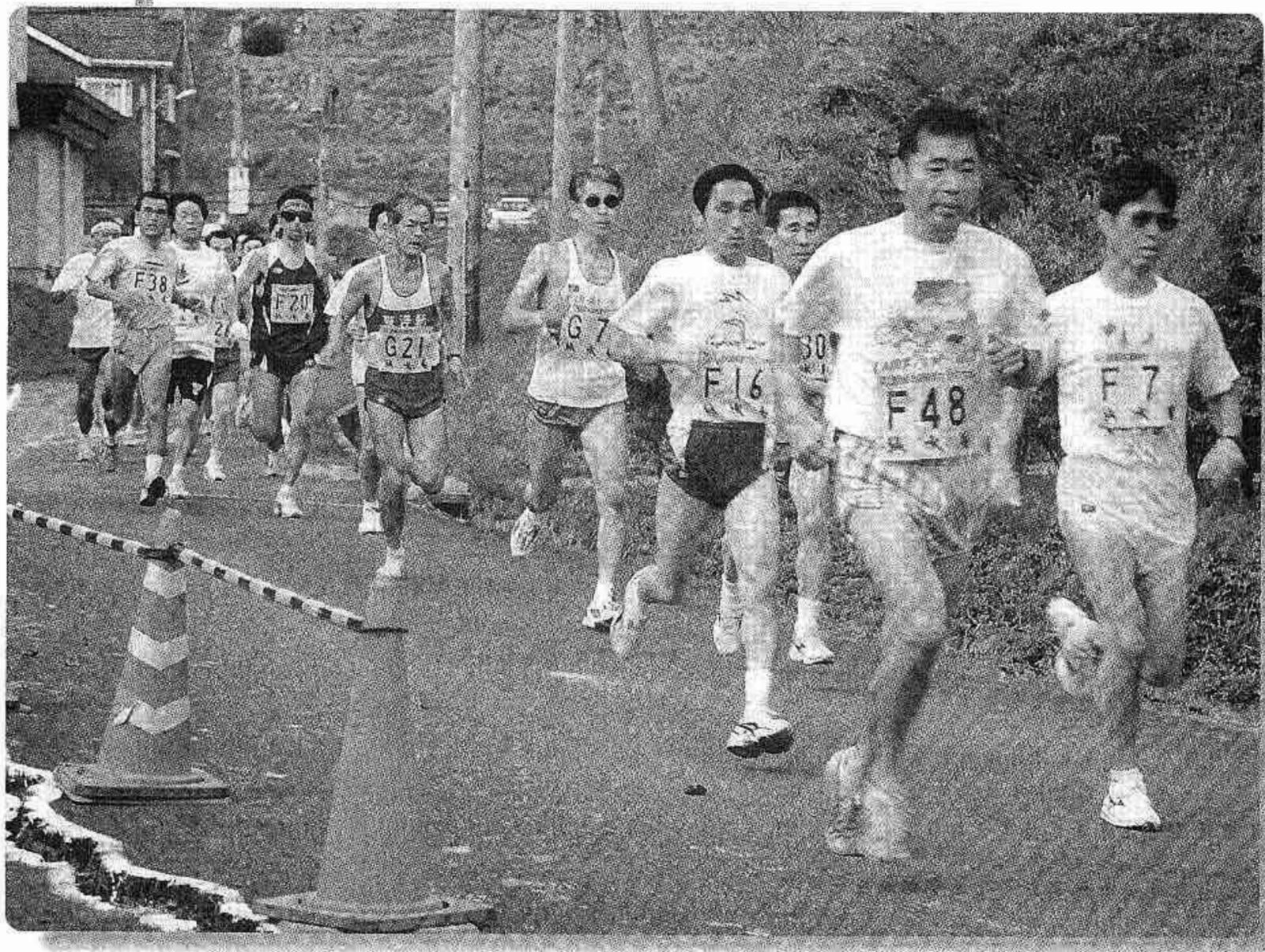
— 広報 —

さいはく

No.574

2000

12



■おもな内容■

- 介護保険推進全国サミット… 2～3
- 11年度決算報告…………… 4～5
- 西伯病院だより…………… 6～7
- 保健だより…………… 8
- 環境自治体をめざそう……………9
- 私と農業、まちづくり、張鷟…10～11
- まちのできごと……………12～13
- ちょっとこしいはなし…14～15

地震に負けず、元気に走ろう！

地震のため延期になっていた第13回緑水湖健康マラソン大会が「元気で復興に取り組む西伯町」を合言葉に11月19日に開かれました。走路は震源地に近いのでひび割れがたくさんありましたが、みなさんは「直してあり気にせず走れた」と話しておられました。来年もおいでください。

地震被害農家のための融資制度

(鳥取県西部地震被害農業者対策特別資金)

鳥取県西部地震により著しい被害を受けた農業者が、経営の維持安定のために必要な資金を借り受け、町長の認定を受けた場合、県と町で利子助成を行い、借入後6年間に限り無利子とする支援を行います。農業信用保証保険制度を利用する場合には、その保証料負担についても、借入後6年間は、無利子になるよう助成します。



【利子助成の対象資金】平成12年11月2日～平成13年3月31日まで(当面)に融資されたものです。

(通常貸付金利はH12.10.15現在)

区分 資金名	具体的な用途	貸付条件					
		償還期間 ()内据置	貸付 限度額	融資 率	通常 貸付金利	助成後 貸付金利 (6年間)	
施設等 復旧費	1 農業近代化資金 (建構築物造成)	1 農業用建物・構築物を新規に、造成 取得(復旧補修は除く)	年 15(3)	千円 18,000	% 80	% 2.1	% 0.0
	1 農林漁業施設(農舎、畜舎等)、農 機具等の復旧費	15(3)	3,000	80	2.1	0.0	
	2 被害果樹の改植・補植費	25(10)					
経 営 費	天災資金※1	1 種苗、肥料、飼料、農薬、農機具代、 修繕費等、雇用労賃、水利費、共済掛 金、簡易な施設復旧費等	3~6(0)	一般 2,000 果樹、畜産 5,000	—	2.1	0.0
	自作農維持資金 (公庫資金)	1 肥料、飼料等の生産資材費、簡易な 補修費、販売収入で支出予定の経費等	20(3)	2,000	—	2.1	0.0
	単県特別資金※1	1 自作農維持資金と同じ ため池、水路等改修の自己負担金も該 当します。	3~6(0)	一般 2,000 果樹、畜産 5,000	—	3.35	0.0

※1 天災融資法が発動され、天災資金が融資されるかどうかは現時点では未定のため、天災資金がある前提で、記載していますが、天災資金が無い場合も単県特別資金で対応できる融資制度となります。

【詳しい問い合わせ先】

鳥取西部農協阿賀支所(TEL 66-2653)、西伯町役場産業課(TEL 66-3111)または、取り扱い金融機関にご相談ください。

災害によって住宅や家財などに損害を受けた時、所得税は？

雑損控除と災害減免法があり、どちらか有利な方を選ぶことができます。詳しくは、米子税務署へ
☎32-4121

	所得税法(雑損控除)	災害減免法
損失の発生原因	● 災害、盗難、横領による損失が対象	● 災害による損失のみ
対象となる資産 の範囲等	● 生活に通常必要な資産に限られます。	● 住宅や家財。 ● ただし損失額が住宅や家財の価格の 2分の1以上であることが必要
控除額の計算 または、 所得税の軽減額	● 控除額は次の①と②の内いずれか多いほうの金額です ① 差引損失額-所得金額の10分の1 ② 差引損失額の内災害関連支出の金額-5万円 ※ 差引損失額=損失金額-保険金などによって補填される額 ※ 災害関連支出=災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用など	● その年の所得金額、所得税の軽減額 500万円以下……………全額免除 500万円超 750万円以下……………2分の1の軽減 750万円超 1,000万円以下……………4分の1の軽減
参考事項	● 災害等に関連し、やむを得ない支出をした金額についての領収書を、確定申告書に添付けするか、提出する際に提示が必要	● 原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限る ● 「損失額の明細」の添付必要

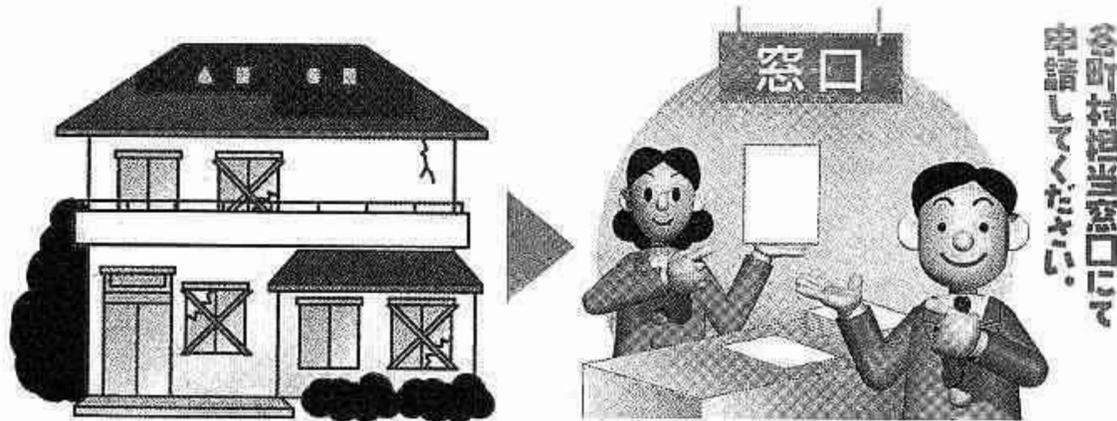
鳥取県西部地震
被災による減免について

介護保険料(65歳以上の人)およびサービス
利用料(利用者負担額)の減免を実施します。

平成12年10月に発生した鳥取県西部地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

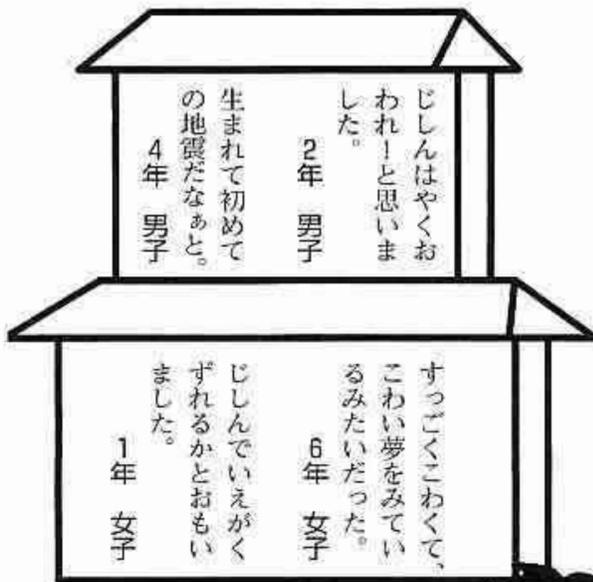
南部箕蚊屋広域連合では、被災された第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料および被保険者で介護保険サービスを利用されている方の利用者負担額の減免を実施します。

減免の内容および手続き方法については下の概要をご覧ください。なお、減免についてご不明な点等がありましたらお住まいの町村の介護保険担当課もしくは南部箕蚊屋広域連合事務局までお問い合わせください。



減免の概要

	保険料の減免	利用者負担額の減免
対象となる人	居住する家屋等が「半壊」または「全壊」の被害を受けた第1号被保険者(65歳以上の人) ※施設に入所されている方も対象になります。	居住する家屋等が「半壊」または「全壊」の被害を受けた要介護(支援)者で介護サービスを利用している人 ※施設に入所されている方や65歳未満の第2号被保険者の方も対象になります。
減免の内容	被害の程度に応じ、平成12年10月から平成13年3月分の月割り保険料の合計額の半額または全額を減免します。	被害の程度に応じ、平成12年10月から平成13年9月利用分までの利用者負担割合を3%または0%とします。(通常は10%)
申請に必要なもの	①り災証明書(写) ※各町村の役場が発行したもの ②印 鑑 ③減免申請書 ※申請窓口にて用意しています。	
申請窓口	お住まいの町村の介護保険担当窓口 ■西伯町 健康福祉課(健康管理センター内) ☎66-5522 ■会見町 福祉保健課 ☎64-2211 ■岸本町 福祉保健課 ☎68-4633 ■日吉津村 福祉保健課 ☎27-0211	
申請期限	平成13年3月31日まで (平成13年4月以降に新たに要介護認定を受ける方で、利用者負担額の減免の申請をされる場合は平成13年9月30日まで)	



今日は横風が強いなあ。いや、やっぱり地震だ。バスの運転手さん



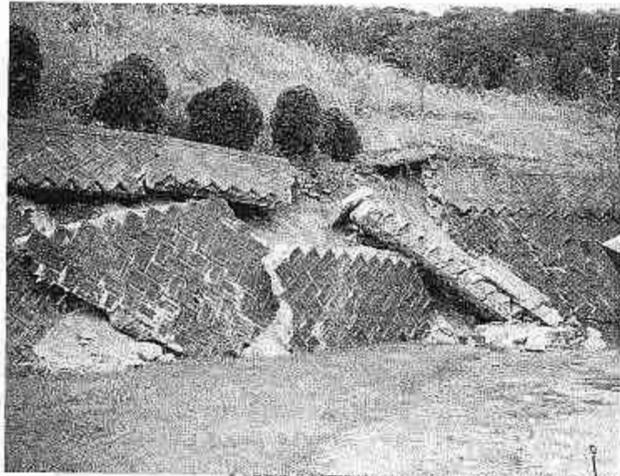
それぞれの
10月6日
午後1時30分

何も考えれなかった。
5年 女子



家がつぶれませんが…。
4年 女子





2000年10月6日 午後

平成12年鳥取 = その時学校は!



3年生

校外学習で出雲いりすの丘にいたそうです。情報がなかなか伝わらず、帰路のバスの中から見えてくる町の様子から、少しずつ不安が広がってきたようです。

11月5日 文化祭のひとこま

午前9時～午後4時半まで、ステージでは次々と子ども達の発表が繰り広げられました。授業参観では見る事の出来ない、生き生きとした姿。ひとりひとりのパワーを感じさせてくれる一日でした。



飛び入り



コーラス



人権劇

地震特集

文化祭等

2年生

友情の輪

大勉強

21世紀の主張?

21世紀のチカラ

中でも「地震による心の傷を癒した人はだれ?」というアン

どどのクラスもボランティアの活躍、家族の絆を取り上げています。

「地震はもう二度とあってほしくないけれど、体験して知り、学び、考えたことを、これからの生活に生かしていけたらいいと思います」という文章が印象的でした。

今回の貴重な体験を家庭でもどう生かしていくか、親子で共に考えてみてはいかがでしょうか。

友を手にしてもらい、うれしかった思いなど町民の方々の声がかかれていました。生徒達は、自分にできるボランティアは何かを考えたり、これから何が必要か、改善すべき点は何かを考え、自分から動き出すことが必要だと感じたようです。

いでしようか。学級新聞を読みながら、学年によってそのまとめ方に違いはあるものの、子ども達が前向きに何かを学び自分達にとってよりよい方向として捉えようとする姿を感じることが出来たように思います。

30分

県西部地震 子ども達は!! =



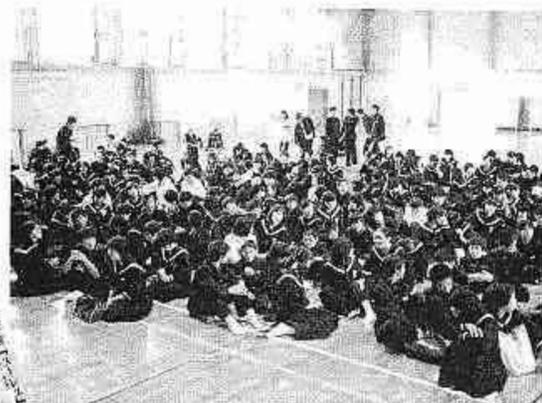
地震直後、学校へ
我が子を迎えに行く
と、グラウンドに整
然と集まっている姿
が飛び込んで来まし
た。大勢の子ども達
をケガもなく安全に
誘導して下さった先
生方には、心より感
謝いたします。



突然襲って来た大きな地震。
この地域の中だけでも様々な場
所で被害に遭い、その体験も人
それぞれだったようです。恐怖
と不安が走りぬけたあの瞬間：
…。法中は、そして子ども達は
どうだったのでしょうか？

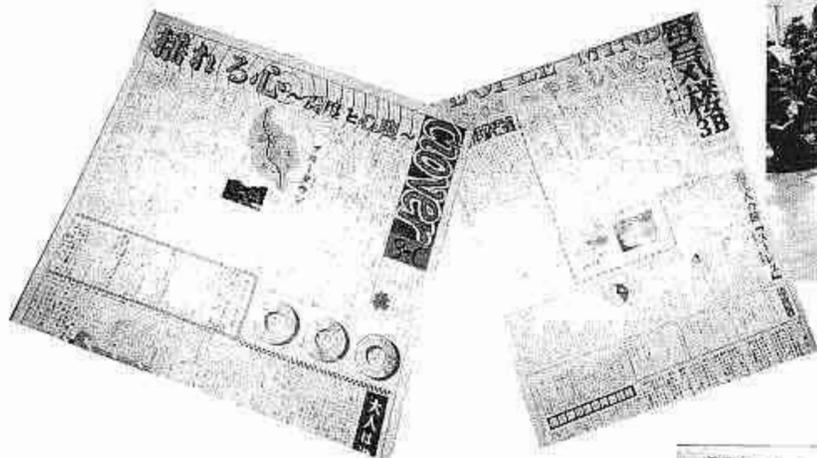
1・2年生

ちようと掃除中。非常ベルも
使用不可能となり先生方が学校
中を走り回り声を掛けながらの



震災後はじめての全校集会

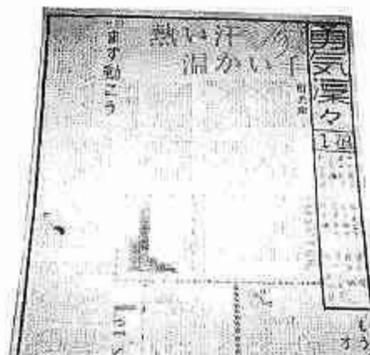
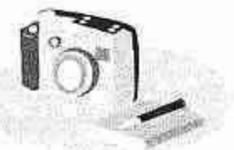
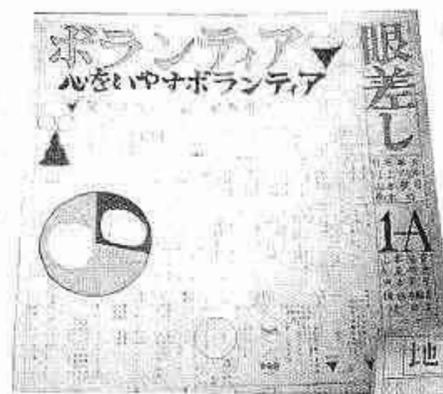
級新聞から



毎年「文化祭」で行われる、学
級新聞コンクール。ご存じです
か？ 今年は全学年・全クラス
が地震のことを中心に取り上げ
て特集を組んでいました。文化
祭当日には廊下に展示されてい
ましたが、「ご覧になりましたか？
時間をかけて編集され、丁寧に
仕上げられた学級新聞の中から、
それぞれの内容の一部を学年ご
とに紹介します。（どの学年も地
震の実態・状況をつかむための
アンケート調査やインタビュー
等を実施していました）

1年生

各クラス、地震直後の様子や
避難場所の地図のほか、アンケ
ート結果をグラフに現わしてい
ました。避難所で不安な中、生



3年生

「震度」より「心度」が大き
いと感じ、人との関わり、とく
に地域の人達との結びつきにつ
いて考えています。地域の温か
さや、いざという時には助け合
える地域を誇りに思い大切にし
ていきたい。そして普段は気
にも止めないような、人の思いや
りや家族との会話の大切さを感
じています。

ボランティアの活動を通して人
との結びつきの大切さを知り、
共に支え合い生きていける社会
にしたいとものべています。

※二〇〇〇年というこの年に、
思いもかけない出来事に遭遇し
た私達。大人も子どもも、初め

鳥取県西部地震

被災を心からお見舞い
申しあげます

十月六日鳥取県西部から鳥根県東部にかけて大地震が発生しました。

町民の皆様にはつつしんで被災に対しまして心からお見舞い申しあげます。

中央公民館はショーケース、ロッカーなどの破損はありましたが幸い建物の被害はなく、その日から町民のみなさまの避難所として二日間使用していただき、その後は全国からのボランティア団体の宿舎として提供いたしました。

したがってこのような事態でしたので生涯学習の講座および各教室などすべての事業を中止せざるを得ませんでしたことをご理解下さいますとともにご了承たまわりますようお願い申しあげます。

なお館報「さくら」の発行につきましては震災の被害対策の業務にたずさわって参りましたため、ページ数を減らしての発行となり十分な内容でお届けすることができませんでしたことを、かさねてお詫び申しあげます。

天災の恐しさを体験して

大地震
そして・人を支える人達

法勝寺 森重 洋子

二〇〇〇年十月六日、私達町民は、今だかつて経験したことのない大地震を体験しました。TVや新聞で天災の恐ろしさを知ってはいても、いざ自分達の身にふりかかってみると、改めて「怖い」と思い、日頃からの非常持出しの備え、ガス栓を閉めるなどの心がけ、予備知識（家の戸は開けたまま戸外へ出るetc）を知ることなどの必要性をかんじました。

私達家族は余震の恐しさに耐えかね、六日の夜より中央公民館に避難させていただきました。独居の方から家族づれまで、20人という少人数ではありましたが、余震の続く中皆で声をかけあい、大家族のような雰囲気でした。皆さんなかなか眠れず、子供達も12時すぎまで大人の会話を耳を傾けていました。その際にも「大丈夫ですか」「何かあればいって下さい」と再三に渡って、四人の職員さん達は気

配りされていました。家にも帰らず、ソファで横になったり、事務所内ですごしたりと、私達の安全を見守りながら朝をむかえられたようでした。食料品、日用品の手配、健康状態のチェックなど、忙しい中でも決して笑顔をやさず、私達に安心感を与えてくださいました。この場をおかりしてお礼申しあげます。本当にありがとうございます。

さて、家に帰って片付けを始めたのは私だけでした。母は役場に設置された「ボランティア本部」に出かけていきました。遠方からかけつけてくださったボランティアさんへの、町内案内をするためです。

日本各地から大勢の学生から壮年の方まで、皆さん「何かお手伝いしたい」という同じ目的を持って西伯町まで来てくださったと思うと、胸に熱いものがこみあげてきました。「介護保

険サミット」出席のために来られて、地震にあわれ、そのままボランティアしてくださった方も多くおられたとのこと。本当に頭の下がる思いです。

人と人との関係が希薄になりつつあるといわれている昨今。様々な事件や犯罪は後をたちません。しかし、この度の地震を通して学んだことは、「人を支えるのは人であり、人を癒すのもまた人である」ということです。ひとりの力は小さいけれど、大勢集まれば、皆で助け合えば、何かをやりとげれるのだと。

まだまだ余震の続く中、油断は禁物です。一日も早く、元気に西伯町となりますようお願いいたします。

追伸―町内ボランティアさん、赤十字の皆さん、沢山の影の力になられた皆さんありがとうございます。

震災後一年をむかえて

金山●笹谷 品子

「ゴー、ガタガタ」

突然大きな音、「地震だ。」台所に居たが驚いて後ろの畑に飛び出しました。畑に出ていても土地も身体も震えるばかり、予震は何回となく続き大変な十月六日でした。早いものであれから一年、昨日の事のように思い出されます。

あの時、しばらくして帰ってみれば家の中はものすごくて手のつけようもない。「一人でどうしよう、大変だ。」と悲しくなるばかりでした。でもこうしていても仕方がない、なんとかしないと日が暮れてしまう。「そうだ、下の畑のハウスの中だ。あそこが私にとって一番安全な場所だ。」と思い、一生懸命でシートを張り、電気コードを引張ってどうにかその夜は寝ることが出来ました。

食事はある物ですませ、早々と布団の中に入ったもののいつまでたっても眠れず、いろ

いろ考える事ばかりでした。私は一人こうして何とか入る所があるけれど、神戸の人たちのように逃げる所も行く所もなく多くの不幸な人があったのだと考えると本当に大変だったと思いました。「私も負けないよう頑張ろう、これも天災だ。」と自分にいきかせながら長い一夜を明かしました。

翌日より集会所でお世話になり食事も頂きました。昼は家に帰るのですがまだ手の出しようもありません。毎日、ボランティアの人や役員の方など多く来て下さって心温まるお世話を頂き、感謝の言葉もありませんでした。

地震から五日目、家屋調査で全壊の赤紙を貼られました。今更ながらなんともいえない気持ちでした。「でも仕方ない。震災にあったのも私一人じゃない。皆同じだ、頑張ろう。」と思えました。80才の私も親類の手助けで小さな牛小屋を改造して当分の間生活をする事

が出来ました。

その後、役場にも何回となく行き、親切にお世話頂き、有難い三百万円ももらい、早速ハウス跡に家を建てる事にしました。工事も娘の友達の紹介で向井建設さんにお世話になる事になりました。本当に親切な人で、「年内には入れるように」といつまで遅くまで一生懸命働いて下さいました。お陰で12月25日より先祖と共に入り、お正月も新しい家で迎える事が出来ました。

家も「震災復興住宅第一号」という事で、新聞やテレビに報道され、多くの方が来られ、遠い神戸からも来られました。

いろんな多くの人に巡り合い、語り合えた事は大変勉強になり、心温まる思いです。

この大切な人情と体験をいつまでも忘れる事なく、互いに助けあっていきたいと思えます。